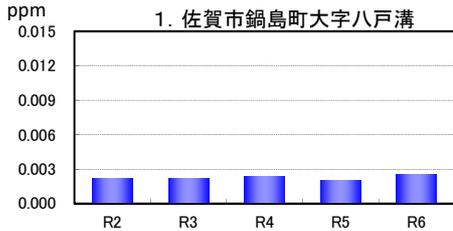


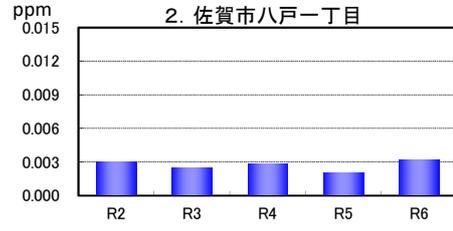
大気汚染は、工場等で物を燃やしたり、自動車が走行する際に発生する窒素酸化物や硫黄酸化物等により引き起こされています。佐賀市では、窒素酸化物中の二酸化窒素を市内の7地点で、ガスパック法により測定しています。

単位 ppm

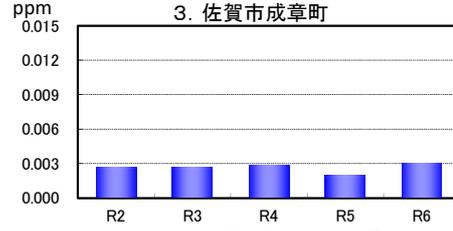
測定場所 測定年度	佐賀市 成章町	佐賀市 兵庫南三丁目	佐賀市 八戸一丁目	佐賀市本庄町 大字袋	佐賀市鍋島町 大字八戸溝	佐賀市大和町 大字尼寺	佐賀市諸富町 大字諸富津
R2	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003
R3	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003
R4	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003
R5	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003
R6	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003



二酸化窒素に関する環境基準
 一時間値の一日平均値が
 0.04~0.06ppmのゾーン内又はそれ以下



窒素酸化物
 窒素酸化物は高い温度で物が燃える時に発生する気体です。大気中には主として一酸化窒素と二酸化窒素の形で存在します。二酸化窒素は濃度が高くなると、ぜん息や気管支炎などの病気を引き起こしたり、光化学スモッグや酸性雨の原因になります。



ガスパック法
 大気中の二酸化窒素などの簡易測定方法の一つです。二酸化窒素などの分子の拡散を利用し、長時間にわたり捕集するもので、風速、温度、湿度などにより捕集率に影響を受けにくい構造になっております。測定結果は、捕集後発色させて吸光光度法により定量したものを平均濃度で表します。

